

令和8年度入学 新入学保護者説明会資料



さいたま市立大宮西小学校



次第

1. 学校長あいさつ
2. PTA会長あいさつ
3. 本校の概要、スクリレ等について
4. 1年生担任より
西っ子のやくそく、持ち物、下校班 等
5. 7組（特別支援学級）より
6. 保健室より
7. 事務室より
8. PTAより 登校班について
9. 下校班編成 物品販売

本校の概要 スクリレ等について

入学前の心構え

◇◇◇生活について◇◇◇

- (1) 早寝早起き、用便は、毎朝一人で済ませる習慣をつける。
- (2) 一人でできるようにすること
 - ・用便（トイレ）
 - ・洋服（着脱、たたむ）※ボタン、チャック、ひもなども
 - ・雨傘（開く、閉じる、止める、荷物を持った状態で傘をさし、登下校）
- (3) 自分の荷物は自分で持って歩けるようにする。
- (4) あいさつや返事「はい」、自分の名前をはっきり言えるようにする。
- (5) 自分の気持ち（困っていること、嫌なこと等）を、先生に伝えられる。
- (6) 友だちとなかよく遊べるようにする。
- (7) 朝・下校の時の支度、着がえ、食事などは、時間内にできるようにする。
朝は20分、帰りは5分、着がえは5分、食事は20分程度を目安に)
- (8) 食事をとる時間を意識する。（20分位で食べられるようにする。）
スプーンや箸の持ち方を正しくする。

入学前の心構え

◇◇◇学習について◇◇◇

- (1) 自分の名前を読んだり書いたりできるようにする。
- (2) 落ち着いて席に座り、最後まで話が聞けるようにする。
- (3) 正しい発音で話せるようにする。
(幼児語を使っていたら、できるだけ早い時期に正しい発音で話せるように練習をお願いします。)
- (4) 鉛筆を正しく持てるようにする。
(正しくない持ち方をしていると、学校だけでは指導してもなかなか直りません。ご家庭で、早めに正しい持ち方に直してください。)
- (5) 学習用具の整理・整頓ができるようにする。

「西っ子のやくそく」

(一部抜粋)

- 学習に必要なのないものは持ってこない
- 下校後や休みの日に忘れ物を取りに来ない
- 1、2、3年生は子どもだけで自転車に乗らない
- 校庭の使用時刻は：3～10月は17時まで
11月から2月は16時30分まで
- ゲームセンター等 子どもだけで行かない

入学前に準備するもの

本日、体育館後方にて、説明会後に販売いたします。

本日の業者	品名	指定	本日の 発売価格 (円)	合計金額 (円)
高砂屋書店 TEL:771-6772	算数ブロック※		840	3720 (2530)
	算数用計算カード※		350	
	工作用はさみ	○	450	
	水性カラーペン	○	1800	
	連絡袋	○	280	

入学前に準備するもの

本日、体育館後方にて、説明会後に販売いたします。

本日の業者	品名	指定	本日の 発売価格（円）	合計金額 （円）
大宮教材 TEL:783-1171	油粘土（ケース付き）	○	750	2990
	工作板	○	360	
	ボンド・タッチ	○	180	
	クーピー	○	900	
	クレパス	○	800	

入学前に準備するもの

本日、体育館後方にて、説明会後に販売いたします。

本日の業者	品名	指定	本日の 発売価格（円）	合計金額 （円）
黒古教材 TEL:783-1171	国語ノート	○	210	1800
	算数ノート	○	210	
	連絡帳	○	210	
	図画帳	○	140	
	硬筆用ソフト下敷き	○	350	
	ハイユニえんぴつ2本	○	280	
	アラビックのり	○	190	
	セロハンテープ	○	210	

各自、準備していただくもの

	品名	指定	備考	取扱店
1	体育着	○		ミキ洋装 西区佐治川1623 TEL:624-7452 埼玉カルチャー (三橋店) マル エツ三橋店駐車 場内 TEL:624-4250
2	赤白帽子 (校章入り)	○		
3	給食着・給食帽	○		
4	防災ずきん	○	椅子の背にかけるタイプ ^o	
5	体育着ぶくろ			
6	上履き (体育館ばきと兼用)		P.19のような形のもの	

各自、準備していただくもの

	品名	指定	備考
7	給食着ぶくろ		
8	上履きぶくろ		
9	筆箱		<ul style="list-style-type: none">・キャラクターもの、鉛筆削り付きのものは除く・鉛筆削りが付いていたら外す・缶タイプやファスナータイプの筆箱は使用しない
10	4 B鉛筆 4 本		キャラクターものは除く
11	赤鉛筆 1 本		キャラクターものは除く
12	消しゴム		白色で、においのない消しやすいもの
13	コップぶくろ		
14	ナプキン		

各自、準備していただくもの

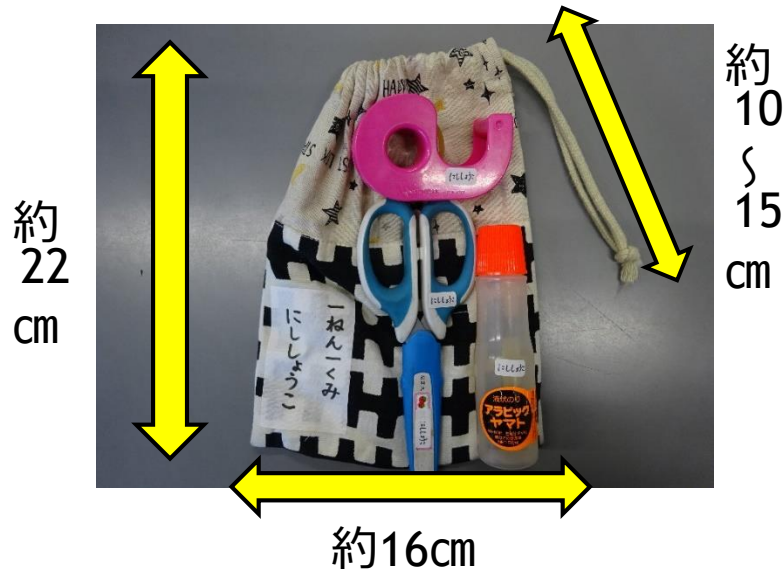
	品名	指定	備考
15	歯ブラシ		
16	はし		
17	はし箱		
18	マスク		
19	口ふきタオル		
20	手提さげぶくろ		体育着、給食着、上履きが入るサイズのもの。 園で使用していたものでも構いません。
21	道具ぶくろ		はさみ、のり、セロハンテープ、ボンドを入れる。

- 教科書、引き出しは入学式の日は無償配布されます。
- ネームペン等、入学後一括購入するものもあります。

入学前に準備するもの

◇道具袋について◇

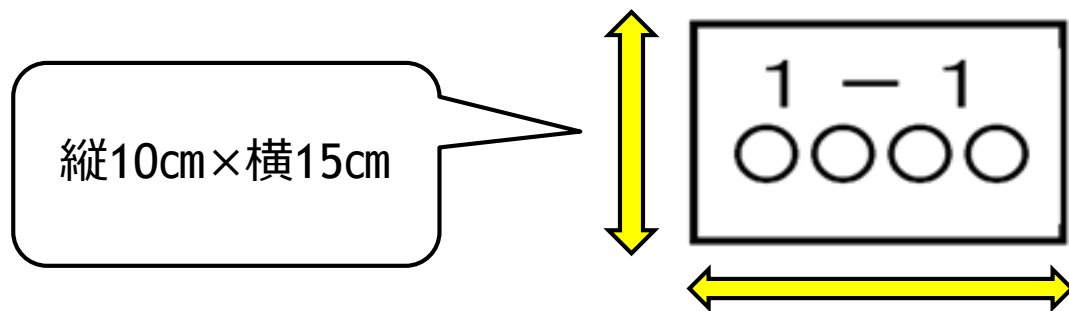
- ・口をしぼった状態で、ひもの長さが長すぎないようにしてください。
- ・はさみ、のり、セロハンテープなどを中に入れます。



入学前に準備するもの

◇体育着について◇

- ・男女とも下記のを各自で購入してください。
夏冬兼用・・・ 上… 男女とも白半袖、丸首シャツ
下… 男女ともハーフパンツ又は、
クォーターパンツ（紺色）
- ・別布等に、学年・組・名前（名字のみをひらがなで）
を書いて胸と背中に縫いつけてさい。
- ・ハーフパンツの紐は、はずしておいてください。



入学前に準備するもの

◇体育袋について◇

- ・廊下のフックにかけるため、ひもが長すぎないようにしてください。
- ・冬場には、体育着の上に切る上着（トレーナーなど）も入れます。

ひもを含む全体の長さ
70 cm以内



袋の上に持ち手がついていれば、下につかずに使えます。

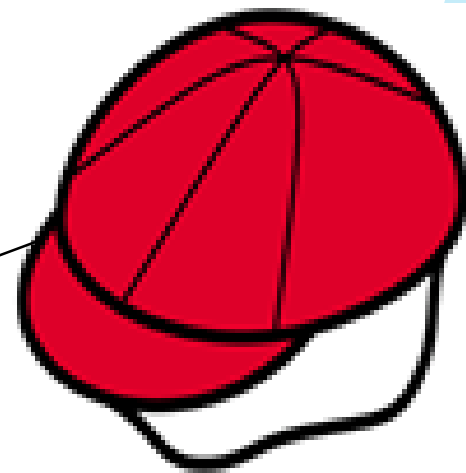
入学前に準備するもの

◇赤白帽子について◇

- ・登下校時、赤い方を外に出してかぶります。
- ・学年・組・名前は、白い方へ書いてください。
- ・あごひも用にゴムをつけてください。

白の方に記名

1ねん〇くみ
にし しょうこ



入学前に準備するもの

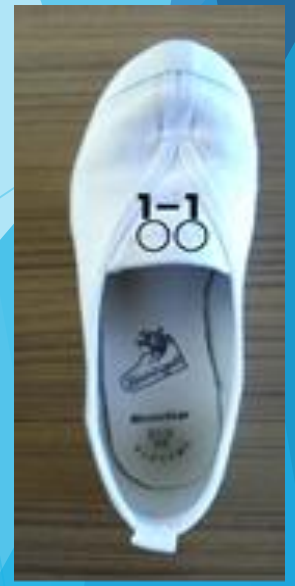
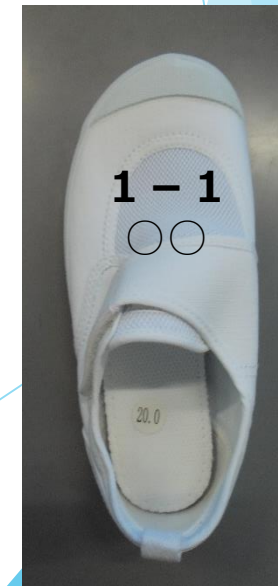
◇上ばき・上ばきぶくろについて◇

- 体育館ばきと兼用できるものにしてください。
- 足の甲の部分とかかとの部分の両方に学年、組、名字を書いてください。
- 上ばきが入る大きさのぶくろをご用意ください。
- 市販のものでも、手製のものでも構いません。
- 必ず記名をお願いします。

上ばき袋



上ばき



入学前に準備するもの

◇給食について◇

給食着袋・コップ袋・ナプキン は市販のものでも、手製のものでも結構です。

【給食着袋】

①給食着②給食帽子

☆週末には必ず持ち帰りますが、汚れたときは、適宜洗濯をお願いします。

給食着袋



【コップ袋】

※はしや歯ブラシがはみ出さない大きさの袋にしてください。

①歯ブラシ

②コップ ※携帯用の歯ブラシ、コップはご遠慮ください。

③ナプキン (60×40センチ)

※ナプキンは机の上に敷きます。色や柄は自由です。

④はし・はし箱

⑤口ふき用タオル

⑥給食用マスク

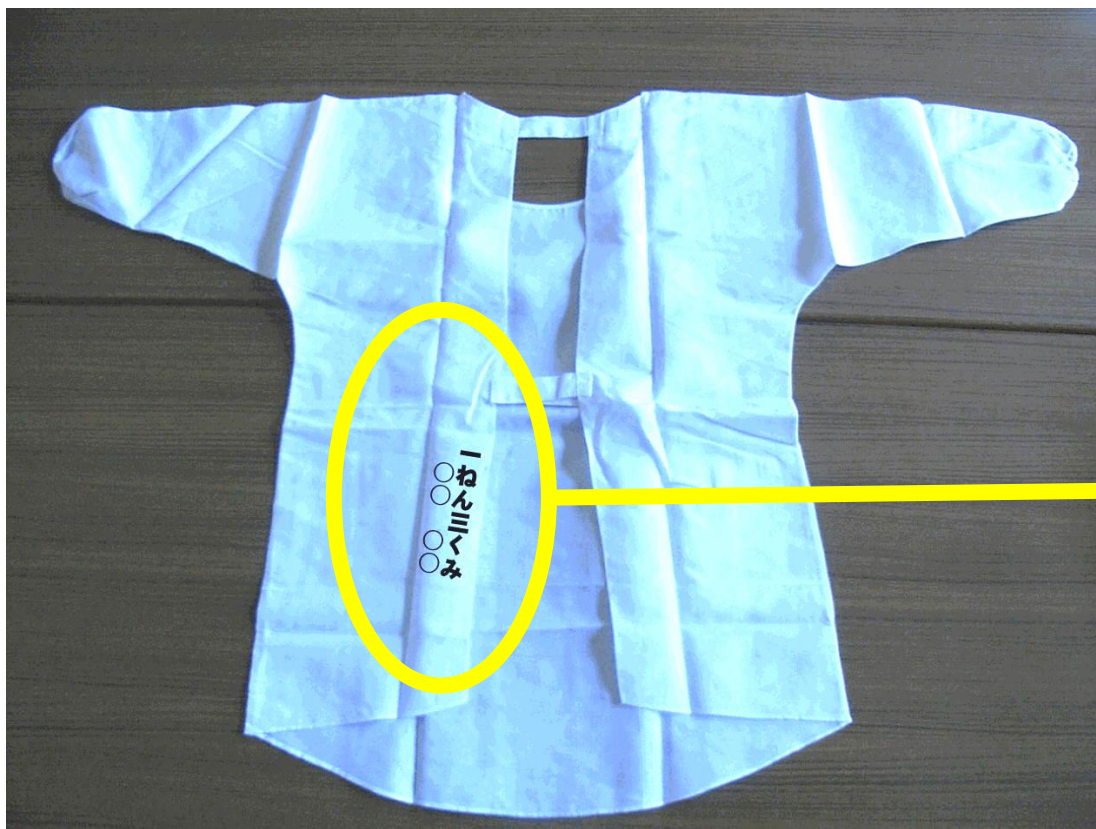
☆毎日持ち帰りますので、洗って次の日に持たせてください。

コップ袋



入学前に準備するもの

☆名前の記入のしかた
【給食着】 背面



入学前に準備するもの

☆名前の記入のしかた
【ぼうし】 【給食着袋】



入学前に準備するもの

☆名前の記入のしかた
【コップ袋】



入学前に準備するもの

☆名前の記入のしかた
【ナプキン】

よこ 60cm

たて
40cm



入学前に準備するもの

◇傘ついて◇

- ・廊下に置き傘をかけます。
- ・似ている傘多く、取り違いが多くあります。
必ず記名をお願いいたします。



入学前に準備するもの

◇名札について◇ *入学式の日に配付します。

- ・いつも上着の左胸につけます。学校で保管しますので、自分でつけたり、はずしたりできるようにしてください。
- ・名前は友だちにも読めるように、すべてひらがなで書きます。
- ・洗濯しても落ちないように、油性のマジックで書いてください。
- ・名札を新たに購入する場合は、担任に申し出てください。
代金を袋に入れて（1個160円）担任に渡してください。
[1組...赤 2組...黄 3組...緑 4組...青]

※すべての持ち物は、ひらがなで
名前を記入してください。



下校班について

下校班について

- ▶ 目的：学校から1人で帰ることのないよう安全面に配慮するため。
- ▶ 期間：1年生の間は下校班が続きます。

※保護者同士で本日連絡先を共有し、
いつでも助け合える協力体制をつくって
くださいますようお願いいたします。

下校班について

- **本日、説明会後に、保護者の方に下校班を編成していただきます**
 - 下校班は、コースによって色別に分けられています。（6コース）
 - 入学式の翌日から、コースに分かれ、教員が下校指導しながら、各ポイントまで一緒に下校します。各ポイントからは、児童のみで下校をします。
 - ご都合が着く際には、各ポイントまでお迎えをお願いします。
子どもたちは下校班のまま帰ります。引き取らず、おうちまで見守りをお願いいたします。各ポイントは本日の地図に記載があります。
- 下校時刻は別途お伝えします。
- 5月12日（火）からは子どもたちだけで下校班で帰ります。

下校班について

◇◇◇お願い◇◇◇

- ・入学後、下校班の変更や下校に関する児童同士の関わり合いについては保護者の方同士で連絡を取り合ってください。
- ・入学前に学区内転居をした場合は、学校へお知らせください。
- ・本日、コース別リボンを必ずお持ち帰りください。
- ・4月14日（火）~~9：40~~**9：35**（2時間目）～授業参観・懇談会を行います。懇談会終了後は、ぜひお子様と一緒に、下校の道を確認していただけると幸いです。

特別支援教育について

(1) 特別支援学級とは

特別支援学級は、特性がある児童生徒のために小・中学校に障害の種別ごとに置く少人数の学級です。さいたま市には「知的障害特別支援学級」「自閉症・情緒障害特別支援学級」があります。

(2) 本校特別支援学級の特長

① 少人数の指導

特別支援学級では1学級を8名以内で編制し、少人数の集団で児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導を行います。

② 個に応じた指導

(3)対象となる児童

<知的障害特別支援学級>

知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもので

<自閉症・情緒障害特別支援学級>

- 一 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもので
- 二 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもので

(4)特別支援学級について

本校の特別支援学級の名称は7組と呼び、A～F組の6学級で構成されています。
人数により、今後クラス数が増減する可能性もあります。
令和7年度は34名でスタートしました。

<p>A組 知的障害 特別支援学級</p>	<p>B・C・D・E・F組 自閉症・情緒障害 特別支援学級</p>
<p>主たる障害が、「知的障害」の児童のための学級です。</p>	<p>主たる障害が、「自閉症」「情緒障害」「その他の発達障害」の児童のための学級です。</p>

(5)通級による指導について

「通級による指導」とは、小・中学校等の通常の学級に在籍する特性のある児童生徒のうち、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、当該児童生徒の特性に応じた特別の指導が必要とされる児童生徒に対し、自立活動を中心とする学習を特別の場（通級指導教室）で行う教育形態のことです。

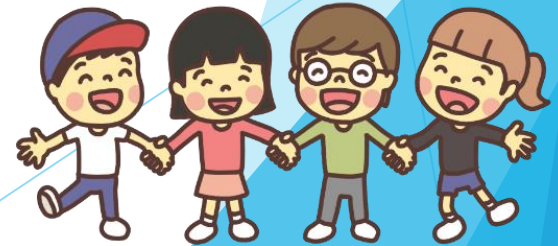
なお、さいたま市には、難聴・言語障害通級指導教室（ことばの教室）、発達障害・情緒障害通級指導教室（かがやき教室）、肢体不自由通級指導教室（からだの教室）が設置されています。本校の児童は指扇小学校（ことばの教室）と植水小学校（かがやき教室）の通級指導教室を利用しています。

○まずは教育相談から

何か気になることがあれば、まずはお気軽に教育相談をご利用ください。

教育相談では、学級担任や特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）など必要に応じてさまざまな方との面談が可能です。

子育てをする中で、さまざま不安や疑問を抱えることがあると思います。小学校ではさらに集団が大きくなり、これまでにはなかった悩みなどが親子ともに出てくるかもしれません。そんなときにはいつでも気軽にご相談ください。大宮西小学校全体で子どもたちの健やかな成長を支援していきます。



保健関係について

◇学校の定期健康診断◇

*項目：身長・体重の測定、視力検査、聴力検査、色覚検査、尿検査、心電図検査、内科検診、耳鼻科検診、眼科検診、
歯科健診

*健康診断の結果、異常の疑いがある場合にお知らせします。
早めの受診をお願いします。



◇朝の健康観察のお願い◇

- * 毎朝登校前に、お子さんの健康状態をチェックしてください。元気がない、食欲がない等、体調が悪い場合には無理をせず様子を見てください。
- * 欠席をする場合は、欠席の理由（健康状態の様子）を原則スクリシで学校まででお知らせください。

◇出席停止となる病気（学校感染症）◇

主な学校感染症

インフルエンザ、麻しん（はしか）、水痘（水ぼうそう）、風しん（三日ばしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、咽頭結膜熱（プール熱）、溶連菌感染症、感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、流行性角結膜炎、新型コロナウイルス感染症 等

- * 上記の診断を受けた場合には、「出席停止」となります。診断書は不要ですが、速やかに担任にご連絡ください。上記以外の病気でも、医師から出席停止の指示があった場合は該当になりますので、同様にお知らせください。回復後の登校についても医師の指示を受けていただくようお願いします。

◇学校で具合が悪くなった時◇

- * 一度安静にして様子を見ても回復せず、授業に戻れないような場合には早退となります。保護者の方へご連絡しますので、学校までお迎えをお願いします。
安全上、児童だけの下校はしません。

◇学校でけがをした時◇

- * 保健室で応急処置をします。
- * 受診が必要な場合は、保護者の方に連絡し、医療機関への受診となります。

◇緊急時の連絡先について◇

- * 入学時に「緊急連絡票」を配布します。緊急連絡先は、必ず連絡が取れるところを記入してください。緊急時に連絡が取れるよう、変更時にはその都度学校へお知らせください。

◇食物アレルギー対応について◇

*食物アレルギーにより、学校生活で配慮や管理が必要で、対応をご希望される場合は、本日お配りした「学校における食物アレルギー対応について」をよくお読みの上、**本日に切り取り線以下を養護教諭までご提出ください。**

※食物アレルギー対応が必要でない方は、提出不要です。

*学校での食物アレルギー対応を希望される方は、必ず入学前に医療機関を受診し、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を学校にご提出ください。

新入学児童保護者様
令和8年1月30日
さいたま市立大宮西小学校
校長 青地 勇

学校における食物アレルギー対応について

保護者の皆様におかれましては、ますます御機嫌のこととお慶び申し上げます。
さて、本校では、食物アレルギーのあるお子様が、より安全・安心な学校生活を送ることができるように、自給等を把握し、可能な範囲で特別な配慮を行っております。学校での対応を希望される場合は、下記の事項を御機嫌の上、切り取り線以下の「学校における食物アレルギー対応希望書」に必要事項を記入し、**本日に養護教諭へ提出してください。**

記

- 食物アレルギーにより学校生活において特別な配慮を希望し、「学校における食物アレルギー対応希望書」を提出された方には、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」をお渡しします。原因食物の除去等について指導を受けている主治医に、記載を依頼してください。
- 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は、症状や対応に変化のない場合も、毎年提出してください。
- 学校給食における食物アレルギー対応のための「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」発行費は、教養課制度の対象となります。該当する方はお申し出ください。
- 具体的な対応については、学校と保護者で相談を実施し、対応内容を検討いたします。
- 年度途中で、アレルギー疾患を発症した場合や、症状の変化により対応に変更が生じた場合は、随時、学級担任に連絡してください。

切り取り線

さいたま市立大宮西小学校長 宛
学校における食物アレルギー対応希望書
食物アレルギーがあり、主治医の指導により配慮が必要なことから、学校での対応を希望します。
令和8年 月 日
(食物アレルギー：原因物質 _____)
児童名 _____ 保護者氏名 _____
電話番号 _____
本日に養護教諭まで提出してください。

「学校における食物アレルギー対応について」

◇日本スポーツ振興センターについて◇

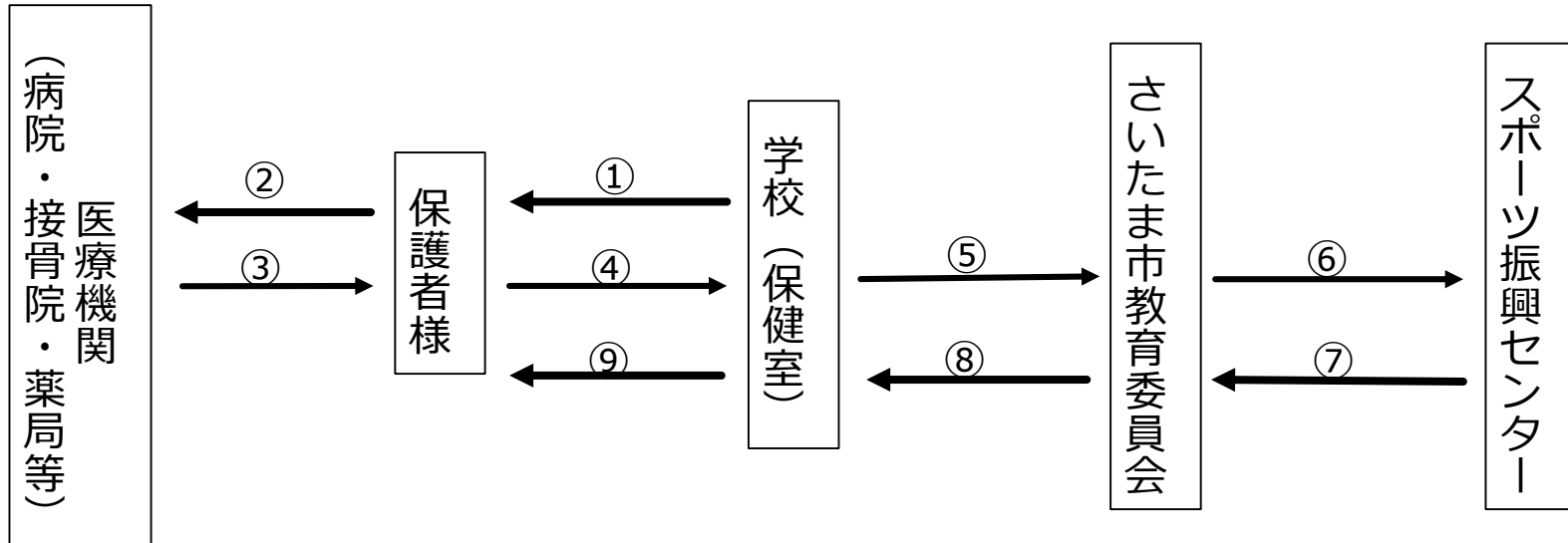
* スポーツ振興センター「災害共済給付制度」は、学校の管理下（登校～下校まで）で災害（負傷、疾病、傷害または死亡）が起こったときに、国・学校の設置者（さいたま市）・保護者の三者の負担によって災害給付を受けられるものです。

医療機関の窓口でお支払いした医療費3割負担分+1割多く給付されます。

* 掛け金：年額460円
（8月末頃に指定口座から引き落とし）

* 本日「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について」の同意書を配布しました。**同意書は入学式の日にご提出ください。**

* 給付を受けるまで



- ① 「医療等の状況」用紙（医療機関提出用紙）を学校から受け取る。
- ② 医療機関に「医療等の状況」を渡し、必要事項を記入してもらう。
※記入には時間がかかる場合がありますので、病院の都合を確かめてください。
- ③④ 医療機関で記入してもらった「医療等の状況」を担任を通して保健室まで提出する。
- ⑤⑥ 必要書類を揃え、教育委員会を通してスポーツ振興センターへ申請する。
- ⑦⑧ センターで審査の上、給付金額を決定し、教育委員会を通して学校へ連絡がある。
- ⑨ 給付金支払いのお知らせを配布する。
※お知らせを受け取りましたら、指定の日時に印鑑とお知らせを持って、保健室まで給付金を受け取りにきてください。

* 加入手続きに係るお願い

【新小1・市外転入・未加入者用】

**日本スポーツ振興センター災害共済給付契約
加入手続きに係るお願い**


さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「スポ振」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。スポ振の災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。教育委員会では加入を推奨しています。本制度への加入に同意いただける方は、以下の2つの手続きをお願いします。

① 加入同意書の提出
スポ振への加入にあたり、保護者の皆様に加入同意書の御提出をお願いいたします。

② 口座振替の申込
令和6年度からスポ振掛金の保護者負担金も、学校給食費と同様にさいたま市に直接納付いただくことになりました。つきましては、次の方法により、可能な限り口座振替のお申込みをお願いします。

※Web申込
Web申込では学校給食費とスポ振は、それぞれ口座振替の申込が必要です。口座は同一をお願いします。
<https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/p098162.html>



※口座振替申込用紙
上記ホームページ記載の金融機関の口座を開設していない場合は、学校から口座振替依頼書を受け取り、金融機関等へ提出をお願いします。なお、口座振替依頼書による登録の場合、申込書1部で学校給食費とスポ振掛金を兼ねております。

※その他
口座振替が難しい場合は、納付書により金融機関等でのお支払いとなります。

お問合せ先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部

①同意書に関すること
健康教育課 保健係
TEL:048-829-1678（直通）、FAX:048-829-1990

②口座振替に関すること
おいしい給食サポート課 給食会計係
TEL:048-829-1591（直通）、FAX:048-829-1990

「日本スポーツ振興センター災害共済給付契約加入手続きに係るお願い」

① 加入同意書の提出

※入学式の日にご提出ください。

② 口座振替の申込

※学校ホームページに掲載してある左記文書のQRコードを読み取り、Web申込をしてください。

◇保健室からお願い◇

- * 保健室では、一時休息用ベッドや軽いけがをした場合の応急処置用救急用品のみ備えています。投薬・治療は行えません。あらかじめご了承ください。
- * お子さんの成長や健康に関することで心配なことがある場合は、保健室までご連絡ください。また、心臓病、腎臓病、川崎病等の既往があり管理が必要な方は、入学前に診察を受け、「**学校生活管理指導表**」を学校に提出してください。



事務室より

- ①教材費等口座振替
- ②学校給食の申込と給食費口座登録
- ③就学援助制度

①教材費等の口座振替について

(1) ゆうちょ銀行で口座作成

- ※ 口座名義は、**児童名**でお作りください。
- ※ すでに口座をお持ちの方は、新たに作成する必要はありません。

(2) 自動払込利用申込書をゆうちょ銀行の窓口へ提出

- ※ 学校には提出できません。
- ※ **児童1名につき1通必要**です。
(兄弟が在籍している方も、新入生は全員提出が必要です。)

◆提出期限：令和8年2月27日（金）

◆持ち物：自動払込申込書・印鑑・通帳・身分証明書

自動払込利用申込書

おとところ
おなまえ
日中ご連絡先
電話番号
記号番号
加入者名
大宮西小学校
口座番号
10310-66580971
おとところ
おなまえ
日中ご連絡先
電話番号

①教材費等の口座振替について

▶ 自動払込利用申込書

児童名義

30に☑

自払申込

自動払込利用申込書

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
 私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。
 私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。
 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。

おとところ 郵便番号 (-)

おなまえ フリガナ _____ 様

日中ご連絡先電話番号 携帯 会社 自宅 _____

記号番号 _____

▲ 通帳に記載のある方のみご記入ください。

▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あげてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

加入者名 大宮西小学校

口座番号 10310 - 66580971

<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 割賦代金 34
<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 購読料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 30
<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	

①教材費等の口座振替について

- ▶ ・振替は6月、11月、2月を予定しております。
- ▶ ・校外学習費の振替を別日で行う場合があります。
- ▶ ・振替日、振替金額は決まり次第ご案内いたします。

- ▶ ・任意購入の物品（縄跳び、絵具セット等）は、
- ▶ 現金集金を予定しております。

- ▶ ・納入が滞りますと、業者への支払いなどに支障が生じます。
- ▶ 期限内の納入にご協力をよろしくお願いいたします。

②学校給食の申込と給食費口座登録

さいたま市教育委員会
令和8年度入学予定児童生徒の保護者の皆様へ

学校給食の申込と学校給食費口座登録について

さいたま市では、学校給食費の取扱いを公金計(さいたま市で徴収・管理する方法)としています。入学されるお子様の保護者の方に以下の書類のお手続きをお願いします。

①学校給食申込書をご提出ください(提出日:入学式の日)

- ・付属の「さいたま市学校給食申込書」に必要事項を記入し**学校に提出してください。**
- ・児童又は生徒一人につき1枚記入し、学校に提出してください。
- ・学校給食申込書はお子様がさいたま市立学校に在籍している期間(小〜中学校の間の最大9年間、特例支援学校の場合は最大12年間)有効となります。
- ・食物アレルギー等により給食の提供を受けない予定の方は提出不要です。(学校給食における食物アレルギー対応については、学校にご相談ください)

②口座振替のお申込をしてください(申込期限:入学式までに)

- ・**無償者等の給食口座等、確実に取り扱とができる口座**での申込にご協力ください。
- ・振替口座はWeb申込をお願いします。申込方法詳細は以下URLを参照してください。
URL: <https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/p098162.html>
- ・Web口座申込対象金融機関▶五十音順
青木信用金庫 足利銀行 あすか信用組合 SBI新生銀行 月川信用金庫 きらばし銀行
まらや銀行 群馬銀行 埼玉郵政年金庫 さいたま農業協同組合 埼玉りそな銀行 城北信用金庫
常陸銀行 尾花信用金庫 大光銀行 第四北越銀行 中央労働金庫 東京信用金庫 東京スター銀行
東和銀行 栃木銀行 南信農業協同組合 八十二長野銀行 魚沼信用金庫 東日本銀行 福島銀行
みずほ銀行 二井住友銀行 eSMAC デイリー(インターネットバンキングが利用可能) 武蔵野銀行
山形銀行 ゆうちょ銀行 りそな銀行
- ・入力する学年は「0」としてください。
- ・学校コード **メモ欄【半角5ケタ(00_ _ _)】** ※学校コードは上記URLからも確認できます。
- ・**日本スポーツ振興センターの児童共済制度に加入する場合は、学校給食費と別にWebも申込が必要です。振替口座は同一でお願いします。**

学校給食費の引落日

引落日	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
対象月	4/5月分	6月分	-	7月分	8/9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2/3月分

各月末日が休業日の場合は翌平日が引落日となります。口座振替手数料はさいたま市が負担します。下表の金額は令和7年度のもので、令和8年度の納付額は令和8年6月頃に改めて通知いたします。

令和7年度の学校給食	標準月額		保護者負担額	
	1人	月額	1人	月額
小学校	182回	2,600円	4,310円	
中・中等教育学校	175回	3,170円	5,050円	
特別文小学部	177回	3,140円	5,060円	
盲学校 中・高等部		3,550円	5,720円	

※牛乳 単価53円

※無料とする学校給食の食費負担として、上記の保護者負担額は別に、小学校・特別支援学校小学校は一食あたり53円、中学校・中等教育学校、特例支援学校中・高等部は一食あたり64円を物価の増減に応じて君が負担しています。

問い合わせ先
さいたま市教育委員会事務局 学校教育部
おいしい給食サポート課 給食会計係
TEL 048-829-1591 Fax 048-829-1990
Mail sishikiyushoku-support@city.saitama.lg.jp

詳細版のQ&Aはこちら

学校給食費と日本スポーツ振興センター児童共済金の併納に関するQ&A

Q 既に市立学校に在籍している子供がいる場合、給食申込・口座振替申込はどうすれば良いですか?
A お子様それぞれで給食申込と口座振替申込が必要となります。なお、兄弟姉妹で同一の振替口座を設定することは可能です。

Q 「学校給食申込書」に記入する学校、学年、住所はいつの時点のものを入力すれば良いですか?
A 入学時の学校、学年、住所を入力してください。(氏名・住所は住民票と一致させること)

Q 「学校給食申込書」を書き間違えました。どうすれば良いですか?
A 二重録で訂正し余白に正しい内容を記載してください。「学校給食申込書」の訂正に押印は不要です。

Q 口座振替を申し込む際、学校給食費と日本スポーツ振興センター児童共済金(スポ飯)の2件をまとめて申込できますか?
A Web口座申込では、2件まとめての申込ができません。大塚加学費で付く、**学校給食費とスポ飯はそれぞれ別々の口座振替申込の手続きをお願いします。**(スポ飯に加入しない方は、スポ飯側の口座振替申込不要です。)

Q 学校徴収金(教材費等)の口座振替はどのような手続きになりますか?
A 学校給食費、スポ飯とは別に手続きが必要です。詳細は各学校にご確認ください。

Q 口座振替登録が間に合わなかった分の支払いはどうなりますか? (Web口座申込でエラー等により登録完了しなかった場合も含む。)
A 口座振替が完了するまでの間は、教育委員会事務局より郵送する納付書にて金融機関窓口やコンビニエンスストア等でお支払いいただくこととなります。

Q Web口座振替対象の金融機関の口座を所持していない場合はどうすれば良いですか?
A 紙の口座振替依頼書を使用することにより、市が指定する他の金融機関(詳細版Q&A参照)を選択することができます。入学先の学校から口座振替依頼書を受け取り、振替を希望する金融機関窓口でお手続きください。その際は、様式が複写式となっておりますので、金融機関振替用と市振替用の2つを窓口にお預けください。(学校からの受け取りが難しい場合は、おいしい給食サポート課でも配布をしておりますのでご連絡ください。)なお、紙での申込の場合、入学前までに金融機関で手続きをしてください。

Q 就学援助を申請する予定ですが、口座振替登録は必要ですか?
A 就学援助を受けることになった方についても、支援が終了した段階で速やかに口座振替に移行できるよう申込の手続きをお願いします。

Q 残高不足で口座引き落としが出来なかった場合、①再振替可能ですか? ②学校に現金を持参して支払うことはできますか?
A ①再振替は実施しません。おいしい給食サポート課給食会計係に連絡し、納付書の発行手続きをお願いします。納付書で金融機関窓口やコンビニエンスストア等にてお支払いができます。
②学校では学校給食費の振替は行いません。①と同様に納付書をご利用ください。

Q 令和8年度から、小学校の学校給食費は無償化にはならないのですか?
A 市として、学校給食費無償化が決定するまでは、無償化にはなりません。無償化が決定した場合には別途お知らせします。

この「学校給食の申込と学校給食費口座登録について」は12,000部印刷し、1部あたりの作成費用は、8円です。

様式第1号

さいたま市学校給食申込書

(宛先) さいたま市長

年 月 日

以下の児童生徒について、学校給食の提供を申し込みます。また、さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の規定を遵守し、学校給食費を納入します。
学校給食費を滞納した場合、当該滞納解消のために必要があるときは、さいたま市が通学先への緊急連絡先の確認や、関係部署に勤務先情報等について照会することに同意します。

給食の提供を受ける児童・生徒	学校名	さいたま市立	学年	年
	フリガナ	学校	(学年)	(学年)
保護者等(児童・生徒との関係)	氏名			
	生年月日	年	月	日
申込者	保護者等①(児童・生徒との関係)	フリガナ		
		氏名		
	住所	〒		
		連絡先	-	-
保護者等②(児童・生徒との関係)	フリガナ			
	氏名			
連絡先	-	-		
喫食開始年月日	令和8年 年 月 日			
申込者確認欄	<input type="checkbox"/> 学校給食費のWeb口座申込の登録が完了したか。 <input type="checkbox"/> (口座振替依頼書による口座申込の場合) <input type="checkbox"/> 口座振替依頼書を金融機関に提出したか。			

右欄を知り取り、通学する学校へ提出ください。

- ・本申込書は、児童生徒一人につき1枚ずつ記入し、通学する学校へ提出してください。
- ・本申込書は、学校給食の提供を受ける者がさいたま市の学校に在学する間、有効となります。
- ・食物アレルギー等の理由により学校給食の全部若しくは一部の停止、除去食の提供又はアレルギー一類の提供を希望する場合は、別途学校に申し出てください。また、特別の理由により、給食の対応が必要な場合は、その旨を別途学校に申し出てください。
- ・学校給食費を滞納した場合、納付義務者(保護者等)への法的措置をとることがあります。
- ・社会情勢等により、学校給食費の額を改定する場合があります。

〒330-9588
さいたま市浦和区常盤6-4-4
さいたま市教育委員会事務局
おいしい給食サポート課 給食会計係
TEL 048-829-1591(直通)
FAX 048-829-1990

学校受付日	-	-	担当課
システム入力日	-	-	確認係

②学校給食の申込と給食費口座登録

様式第1号

記入例：新入生（入学）の場合

さいたま市学校給食申込書

（宛先）さいたま市長

記入又は提出日を記載

20XX年 2月15日

以下の児童生徒について、学校給食の提供を申し込みます。また、さいたま市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の規定を遵守し、学校給食費を滞りなく納付いたします。学校給食費を滞納した場合、当該滞納解消のために必要が緊急連絡先の確認や、関係部署に勤務先情報等について照会すること

学校名	さいたま市立 健康第一小	学年	1年	
給食の提供を受ける児童・生徒	フリガナ サイタマ タロウ 氏名 埼玉 太郎	学校	(印) (印) (未就学児)	
生年月日	20XX年 5月 1日			
申込者	保護者等① (児童・生徒との 続柄：母)	フリガナ サイタマ ハナコ 氏名 埼玉 花子 住所 〒330-9588 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4 連絡先 090-●●●●-●●●●	保護者が2人いる場合は必ず2人記入。 1人の場合、保護者等②の記入は不要。	
	保護者等② (児童・生徒との 続柄：父)	フリガナ サイタマ イチロウ 氏名 埼玉 一郎 連絡先 070-●●●●-●●●●		
	喫食開始年月日	年 月 日	記入不要	
	申込者確認欄	確認欄にチェック欄の記載がある場合 記載内容が完了した上でチェック(✓)		

・本申込書は、児童生徒一人につき1枚ずつ記入し、通学する学校へ提出してください。

③就学援助制度

令和7年1月

令和7年度就学援助制度のお知らせ

さいたま市教育委員会

さいたま市では、経済的な理由によりお子さまを学校に通わせるのが困難なご家庭に対し、学費として必要経費の一部を補助しています。学費が免除される場合は、このお知らせをよくお読みになり、以下の申請をお進みください。なお、継続して奨励を申請される場合でも、**毎年度申請が必要**となります。

★ 対象となるご家庭

さいたま市に住所があり、小・中学校、中等教育学校（特別支援）へ通うお子さま、又は入学金等のお子さまを徴収している家庭で、下記条件に（所収金額又は「所得世帯別」の認定額）が適用される場合、次のいずれかに当てはまる場合に対象となります。なお、主任保護者と受給しているご家庭を除きます。

- ① 生活保護が停止または廃止となった
- ② 前年度が非世帯である
- ③ 収入申告の義務を負っている
- ④ 世帯資産の減価を欠いている
- ⑤ 国民年金の保険料が免除されている
- ⑥ 国民健康保険の保険料が免除されている
- ⑦ 児童手当などを受給している（児童手当・特別児童手当とはあてはまりません）
- ⑧ 生活保護費の交付を受けている
- ⑨ 対象となる所得控除額がある
- ⑩ ①～⑧以外で、生活保護に該当しないが、経済的な理由によりお子さまを学校に通わせるのが困難である

【対象】⑩に当てはまる場合で該当となる目安

- ※ 1に専業主母の所得額が合計が、おおむね次の基準額以下の場合は、ご家庭の人数に応じた認定上の所得控除額が適用され、あくまでも目安としてお考えください。

世帯人数	2人以下	3人以下	4人以下	5人以下	6人以上
所得額 (所得控除の二割合計)	2,400,000円	3,200,000円	3,900,000円	4,600,000円	4,100,000円

- ※ 所得額は所得控除後の「給与所得控除後の金額」、積立資産等の「所得金額合計」を標準としてお読みください。
- ※ 所得控除額は、所得控除額、所得控除額、所得控除額、所得控除額、所得控除額にそれぞれお読みください。
- ※ 所得額は所得控除後の金額であり、変動することがあります。
- ※ 積立資産等について所得額を計算できる資産情報提供を拒否した場合は、所得控除の算定が適用されることがあります。

給付額（世帯別）

2人未満 ①：24歳、1年17歳
 3人以上 ①：30歳、40歳、17歳、7歳
 2人以上 ②：27歳、30歳、17歳、7歳、7歳、7歳、7歳
 3人以上 ③：24歳、30歳、17歳、7歳、7歳、7歳、7歳、7歳
 4人以上 ④：24歳、30歳、17歳、7歳、7歳、7歳、7歳、7歳、7歳、7歳

★ 援助の内容（申請時の内容は令和6年度のものと異なり、異なる場合があります）

- ① 学費補助
 - 小・中学校（年間）1年、2,000円 2～6年生（年間）1年、500円
 - 特別支援学校（年間）2年、9,000円 3、3,900円（年間）2年、8,100円

※詳しくはをご覧ください。

「下校班」の作成（説明会后）

- ① 同じ地域で **4～5人の班**の「下校班」を作成する。学童に行く予定の方も下校班には所属します。

※学童に所属している児童を含めて最大7名

- ② **下校班表（色紙）に必要事項を記入する。**

- ③ 名簿を各自「控え」（白）に記入する。

※児童名（ひらがな）、当番氏名、住所、電話番号

- ④ **「②」の紙を提出し、ランドセルに付けるリボンの色を確認する。**

※**学童に入る予定の方は**、下校班の色のリボンと**学童用リボン（白）**をお持ち帰りください。
学童が決まりましたら、縦書きで学童名を大きく太く書いてください。

下校班編成終了後、学用品販売

学用品 販売

- ・ 体育館後方で、教材の購入をお願いします。
- ・ 業者は、3社ございます。空いているところから、ご利用ください。
- ・ 本日は、体育着、給食着、上履きの販売はありません。封筒内のチラシを参考にいただき、入学までに各自ご用意ください。

学用品の購入が終わりましたら、本日は終了となります。
ご質問等ございましたら、職員にお声かけください。

移動をお願いします

ステージ

あか

オレンジ

ピンク

みどり

おごん

みずごん

学用品 販売 3社